

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

| | |
|--|-----|
| 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備について の決議の内容の概要及びその運用状況の概要」…… | 1 頁 |
| 計算書類の「株主資本等変動計算書」…………… | 5 頁 |
| 「個別注記表」…………… | 6 頁 |

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.headwaters.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

株式会社ヘッドウォータース

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社取締役会で決議した会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハ及び会社法施行規則第110条の4に規定する体制（内部統制システム）の概要は次の通りです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
- ② 取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役が、適切に内部統制システムを構築・運用し、それに従い職務執行しているかを監督する。
- ③ 取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に業務執行の監督を行う。
- ④ 取締役は、各監査等委員が監査等委員会で定めた監査方針・計画のもと、監査を受ける。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書は、当社社内規程等に従い適切に保存し、管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 代表取締役は、「リスク管理規程」に基づき、リスクマネジメント委員会を設置し、各リスクについて網羅的・体系的な管理を実施する。
- ② 法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、直ちに取締役会及び担当部署に通報し、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について担当部署が把握に努めるとともに、対応し、改善する。

(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関することを「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
- ② 日常の職務執行に関しては、組織規程等に基づき権限の委譲が行われ、効率的に業務を遂行する体制を整備する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス管理の総括責任者として任命し、コンプライアンス委員会を設置させる。コンプライアンス委員会は、リスク管理委員会と連携して、コンプライアンスに関する内部統制機能の強化を継続的に行える体制を推進・維持する。
- ② 万が一、コンプライアンスに関する事態が発生した場合は、コンプライアンス委員会を中心に、代表取締役、取締役会、監査等委員会、顧問弁護士に報告される体制を構築する。
- ③ 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行する。

(6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当社は監査等委員会の職務を補助する使用人は配置していないが、監査等委員会がその職務を補助する従業員を置くことを求めた場合には、当該従業員を配するものとする。配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と相談し、その意見を十分考慮する。
- ② 使用人が監査等委員会の職務を補助する期間中は、指名された使用人の指揮命令権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない。また、当該従業員の評価に関しては、監査等委員会の意見を聴取して行う。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
 - ア 会社に著しい損害を及ぼした事項及び及ぼす恐れのある事項
 - イ 月次決算報告
 - ウ 内部監査の状況
 - エ 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ② 監査等委員は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

(8) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、法令に基づく場合のほか、監査等委員会が求める事項を適宜、監査等委員会へ報告する。
- ② 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合を開き、コンプライアンス面や内部統制の整備状況について意思の疎通及び意見交換を行う。
- ③ 監査等委員会は、監査法人及び内部監査担当とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。

(9) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

反社会的勢力に関する排除規程を制定・施行し、取締役並びに従業員への徹底により、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を遮断、排除する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社は、事業を円滑に推進していく上で、全ての従業員が高い倫理観を持ってコンプライアンスを実践することが重要と認識しています。

本年度のコンプライアンスに関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・「取締役会規程」「職務権限規程」等を制定し、全ての取締役、使用人が法令、定款、社内規程等に違反する行為を事前に防止しています。
- ・従業員に対するコンプライアンス教育を実施しました。
- ・第三者機関及び当社を通報窓口とする内部通報制度の運用をしています。

(2) リスク管理体制に関する取り組み状況

当社は、多様化するリスクに対処するため、リスクマネジメント委員会を設置し、重点リスクの洗い出し、対応計画の策定など、リスクマネジメント活動のPDCAサイクルを運用・統括しています。

本年度のリスク管理体制に関する主な取り組み状況は下記の通りです。

- ・「大規模災害」「情報漏えい」を全社重大リスクとして設定。また、各リスクオーナーによるリスク評価・実行計画を策定しています。

(3) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会の監査の実効性が維持向上されるよう規程・体制の整備に努めています。

本年度の監査等委員会の監査の実効性の確保に関する主な取り組みは下記の通りです。

- ・取締役会等の重要会議へ出席しています。
- ・代表取締役等の意見交換、社外役員との会合等を通じての重要課題等について共有化と連携しています。

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日)
(至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | 純資産合計 |
|---------------|---------|---------------|----------------|--------------|---------|---------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | その他利益 剰 余 金 | 利益剰余金 合 計 | | |
| | | 繰越利益 剰 余 金 | | | | |
| 当 期 首 残 高 | 354,266 | 344,266 | 57,979 | 57,979 | 756,511 | 756,511 |
| 当 期 変 動 額 | | | | | | |
| 新 株 の 発 行 | 8,375 | 8,375 | | | 16,750 | 16,750 |
| 当 期 純 利 益 | | | 27,038 | 27,038 | 27,038 | 27,038 |
| 当 期 変 動 額 合 計 | 8,375 | 8,375 | 27,038 | 27,038 | 43,788 | 43,788 |
| 当 期 末 残 高 | 362,641 | 352,641 | 85,017 | 85,017 | 800,299 | 800,299 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 8～24年

工具、器具及び備品 3～8年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度は各取引において回収可能性の検討をした結果、該当する取引がないため貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分についての成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の受注契約

工事完成基準

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
6,284千円

(2) 見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上することとしております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

(会計上の見積りの変更に関する注記)

(耐用年数の変更)

当社は、2021年11月22日開催の取締役会において、本社移転を決議いたしました。この本社移転に関する決議に伴い、移転後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ1,647千円減少しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染拡大が事業に影響を与える期間と大きさについては、依然として測りかねるといのが実態ですが、現在のところ当社の事業に重要な影響は発生しておりません。

会計上の見積りにあたっては、現在の状況が今後数年程度は継続するものの、当社の事業に与える影響が著しく大きくなることはないとの仮定のもと、主に繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

(損益計算書に関する注記)

(投資有価証券評価損)

当社が保有する投資有価証券（非上場株式1銘柄）について、取得価額に比べて評価が著しく下落したため、減損処理による投資有価証券評価損30,030千円を計上しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数に関する事項
普通株式 936,200株
2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数に関する事項
該当事項はありません。
3. 配当に関する事項
該当事項はありません。
4. 当事業年度末における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び株式数に関する事項
普通株式 112,000株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

| | |
|-----------------------|----------------|
| 繰延税金資産 | |
| 未払事業税 | 1,503千円 |
| 受注損失引当金 | 1,424 |
| 減価償却超過額 | 487 |
| 繰越欠損金 | 5,558 |
| 投資有価証券評価損 | 9,195 |
| その他 | 248 |
| 繰延税金資産小計 | <u>18,417</u> |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △2,779 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | <u>△9,354</u> |
| 評価性引当額小計(注) | <u>△12,133</u> |
| 繰延税金資産合計 | <u>6,284</u> |

(注) 当事業年度において投資有価証券評価損の計上の影響により増加しており、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)が、10,916千円増加しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | |
|--------------------|-------------|
| 法定実効税率 | 30.6 % |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.4 |
| 住民税均等割 | 0.8 |
| 評価性引当金の増減額 | 12.9 |
| 留保金課税 | 6.0 |
| 繰越欠損金 | 4.4 |
| その他 | 1.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>57.2</u> |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としております。なお、当社は、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、差入保証金は、本社オフィス賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、営業債権については、与信管理規程に基づき、与信を管理し、取引先の信用状況を把握すること等により、当該リスクを管理しております。

営業債務については、流動性リスクに晒されていますが、当該リスクについては、月次単位で支払予定を把握する等の方法により、当該リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における売上債権のうち、金額上位3社が全体の30.4%を占めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年12月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------|------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金 | 765,552 | 765,552 | — |
| (2) 売掛金 | 135,239 | 135,239 | — |
| (3) 差入保証金 | 29,648 | 29,471 | △177 |
| 資産計 | 930,440 | 930,263 | △177 |
| (1) 買掛金 | 77,311 | 77,311 | — |
| (2) 未払金 | 11,068 | 11,068 | — |
| (3) 未払費用 | 39,097 | 39,097 | — |
| 負債計 | 127,476 | 127,476 | — |

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、合理的に見積った敷金の返還予定時期に基づき、安全性の高い債券の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 765,552 | — | — | — |
| 売掛金 | 135,239 | — | — | — |
| 差入保証金 | 9,648 | — | — | 20,000 |
| 合計 | 910,440 | — | — | 20,000 |

(1 株当たり情報に関する注記)

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産 | 854円84銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 29円14銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(子会社設立)

当社は、2022年1月13日開催の取締役会において、子会社設立することを決議し、2022年2月1日付けで子会社2社の設立を完了いたしました。

1. 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング

①子会社設立の目的

当社は、「エンジニアからビジネスパーソンへ」をミッションに掲げ、創業以来エンジニアの採用と育成を行い、DX推進やAI活用などを通じて、企業の発展を支援しております。

広義のDX関連市場と、その一部であるAI関連市場も成長を続けており、当社にとって望ましい見通しがある一方で、IPA(独立行政法人 情報処理推進機構)が取りまとめた「DX 推進指標 自己診断結果 分析レポート」などを見ると、DX推進やAI活用などの度合いは、各企業が掲げる目標に到達しておらず、目標と現状にギャップが生じているものと考えられます。

当社は、そうしたギャップを埋めるべく、事業・業務コンサルティングから、PoC(概念実証)、システム開発、運用・保守までを一気通貫で支援することによって、各企業の目標達成に貢献してまいりました。

その中で、企業に深く入り込み、寄り添い、ときに泥臭く取り組むことのできるコンサルティングチームを育て、また事業の種として育ててまいりましたが、その人材と知見は、より多くの企業に貢献できるものと考えております。

コンサルティング事業を迅速に強化し、より多くの企業に対して、より深く支援することを目的に、子会社として「株式会社ヘッドウォータースコンサルティング」を設立いたしました。

この子会社は、コンサルティング及びデジタル技術活用を通じて、企業はもちろん、都市、さらには社会の変革を支援し続けることをミッションとしますが、案件創出を通じてヘッドウォータースグループの成長に貢献する役割も担います。

②設立する子会社の概要

| | | |
|---------------------|--|--|
| (1) 名称 | 株式会社ヘッドウォータースコンサルティング | |
| (2) 所在地 | 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー4階 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 加藤 健司 | |
| (4) 事業内容 | <p>①DXコンサルティング事業 DXに関する構想・戦略の策定から、施策の検討・実施までを一気通貫で支援する。</p> <p>②AI・IoTコンサルティング事業 AI・IoT活用に関する構想・戦略の策定から、施策の検討・実施までを一気通貫で支援する。</p> <p>③BPR事業 Power Platform(Microsoft社の提供サービス)や、その他のデジタル技術を活用し、DXの一部であるBPR(ビジネスプロセスリエンジニアリング)を支援する。</p> <p>④PMO事業 上記①～③に関するプロジェクトを推進する際、PMO(プロジェクトマネジメントオフィス)として参画し、企業側の立場でプロジェクト遂行を支援する。</p> | |
| (5) 資本金 | 10百万円 | |
| (6) 設立年月日 | 2022年2月1日 | |
| (7) 決算期 | 12月 | |
| (8) 大株主及び持株比率 | 株式会社ヘッドウォータース 100% | |
| (9) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社が100%出資する子会社であります。 |
| | 人的関係 | 当社代表取締役が当該子会社の取締役として兼任します。また、当社従業員1名が当該子会社の代表取締役を、当社取締役1名が当該子会社の取締役を兼任します。 |
| | 取引関係 | 現時点における該当事項はありません。 |

2. 株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALズ

①子会社設立の目的

当社は、「エンジニアからビジネスパーソンへ」をミッションに掲げ、創業以来エンジニアの採用と育成を行い、DX推進やAI活用を通じて、企業の発展を支援しております。

広義のDX関連市場と、その一部であるAI関連市場も成長を続ける一方、経済産業省の「IT人材需給に関する調査」によると、2030年には約79万人のエンジニアを含むIT人材が不足すると言われております。引き続きIT人材に関する需要は高くなることが予想され、その採用・育成は大変重要な位置付けとなっております。

当社は創業以来、当社人員に対して、技術力の向上と顧客の成功に寄り添うビジネスマインドを持ったプロフェSSIONAL人材の育成に注力してまいりました。IT人材の採用市場は年々激しさを増しており、安定的に人材の確保を進めていくためには、これまで以上により幅広い人材へアプローチし採用・育成していくことが必要であると考えております。また、このところ当社がDX推進やAI活用を一気通貫で支援する中で、顧客からより理解を深めスピード感を持って支援を推進して欲しいと、当社人材の常駐をご要望頂く機会が増えております。当社はこの機会に対し、サービス提供の幅を広げ、その拡大するニーズにお応えすることで多くの企業に貢献していきたいと考えております。

多様なIT人材に対する採用の展開と創業以来蓄積した育成に関する知見を活用し、常駐型のサービス事業をより広く早く推進することを目的に「株式会社ヘッドウォータースプロフェSSIONALズ」を新しく設立いたしました。

この子会社は、将来のAI活用のベースとなるDXサービス事業を通じて、各顧客のIT人材不足を支える人材の採用・育成をミッションとしますがIT人材のキャリア形成の多様性を実現するため、ヘッドウォータースグループの採用基盤の強化やグループ人材の供給の役割も担い、ヘッドウォータースグループの成長に貢献してまいります。

②設立する子会社の概要

| | | |
|---------------------|-----------------------------|--|
| (1) 名称 | 株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズ | |
| (2) 所在地 | 東京都新宿区西新宿6-5-1 新宿アイランドタワー4階 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 近藤 慎哉 | |
| (4) 事業内容 | DXサービス事業 | |
| (5) 資本金 | 20百万円 | |
| (6) 設立年月日 | 2022年2月1日 | |
| (7) 決算期 | 12月 | |
| (8) 大株主及び持株比率 | 株式会社ヘッドウォータース 100% | |
| (9) 上場会社と当該会社との間の関係 | 資本関係 | 当社が100%出資する子会社であります。 |
| | 人的関係 | 当社代表取締役が当該子会社の取締役として兼任します。また、当社取締役1名が当該子会社の代表取締役を、当社取締役1名が当該子会社の取締役を兼任します。 |
| | 取引関係 | 現時点における該当事項はありません。 |

3. 今後の見通し

株式会社ヘッドウォータースコンサルティング及び株式会社ヘッドウォータースプロフェッショナルズは、当社完全子会社となりますので、これに伴い当社は2022年12月期第1四半期より連結決算に移行いたします。

(その他の注記)

該当事項はありません。